

第22回 大阪大学高等司法研究科アドバイザーボード議事要旨

開催日時： 令和6年3月5日（火）13時54分～15時11分

開催方法： 対面開催

開催場所： 法経講義棟4階 大会議室

出席者：

【アドバイザーボード委員】 ※五十音順 ※以下議事要旨には委員と表記

前豊中市副市長 足立 佐知子

前京都大学大学院法学研究科 教授(元高松高裁長官) 小久保 孝雄

関西大学大学院法務研究科 研究科長 下村 正明

北浜法律事務所・外国法共同事業 弁護士 滝口 広子

前青雲会会長 西尾 公一

日立造船株式会社 特別顧問 古川 実

【大阪大学大学院高等司法研究科】 ※以下教授

研究科長 松本 和彦

副研究科長 久保 大作

副研究科長 野呂 充

教務委員会委員長 藤本 利一

アドミッション委員会委員長 松井 和彦

FD・教育企画委員会委員長 青竹 美佳

学習サポート委員会委員長 松尾 健一

【大阪大学大学院法学研究科】

副研究科長 上川 龍之進

○議事に先立ち、高等司法研究科長の挨拶、各委員及び大学関係者の自己紹介があった後、アドバイザーボードの委員長については、委員の互選により小久保委員を選出した。

議 題：法科大学院認証評価評価結果（案）について（報告）

次期加算プログラムの構想内容について

【以下、概要】

○法科大学院認証評価評価結果（案）について、松本高等司法研究科長及び野呂副研究科長から机上配付資料に基づき報告があった。

○次期加算プログラムの構想内容について、まず野呂副研究科長から総括的な説明があった後、同プログラムの個々の取り組み内容について、藤本教務委員会委員長、松井アドミッション委員会委員長、青竹FD・教育企画委員会委員長、松尾アドミッション委員会委員長及び久保副研究科長からそれぞれ報告があった。

○大学側からの説明の後、委員から次のとおり発言があり、大学側から回答があった。

(委員)

「法曹界との連携」について、今年是在学中合格の人がいたので合格者数が増えているが、ここ数年、合格者数1,500人が維持されていたので、今は売り手市場であり、法律事務所において、またインハウス（組織内弁護士）として採用したくてもなかなか採用できないという実情がある。その意味で、KPIに設定されたマッチング成功数の数字を上げるのは難しいのではないか。どういう目標値を設定するかにもよるが、注意深く設計しないと達成できていないという評価になりかねない。

就活という意味でのマッチングという意味では、大阪大学に限らないが、今のロースクール生は、早いタイミングで、法律事務所のサマークラーク等に来る層と、全然着手しない層に大きく二極化している。その中で、大阪大学は比較的着手するのが遅い人が多いと感じる。マッチングももちろん大事だと思うが、その手前の段階で、もっと外に出ていく（法律事務所にもっと顔を出す）ように促した方がよい。

(委員)

資料に「実践として限られた時間の有効活用プラスモチベーションの維持」とあるが、モチベーションが一番重要で、モチベーションのない学生がいくら授業に参加しても効果は上がらない。そのためには、法科大学院生が修了後にどのような人生を送っていきたいのかに関して自己設計ができるよう、授業の中でしっかり取り上げていく必要があるのではないかと。モチベーションをいかに維持していくか、それをどうアップしていくかについては、是非先生方に考えていただきたい。

(委員)

未修者については、優秀な方は合格する一方、ドロップアウトされる方が、資料を見ても多い。既修者とは異なり未修者は、入学前に法曹像をあまり描けていない方もいると思われるので、ドロップアウトしないような仕組みとして、あるいは自身に自覚をもつていただくために、入学前に法曹とはどういうものかに関してしっかり伝える機会があってもよいのではないかと。

短期法曹養成を目指した、KPI「協定先法曹コースからの入学者の司法試験合格率」の目標値について、かなり高いと感じたが、実績に鑑み、また、学生全体ではなく法曹コ

ースからの進学者であることに鑑み、十分達成可能であると考えたということか。

複数のロースクールとの連携について、関西大学以外とはどのような状況か。

修了生のネットワークについて、行政にいた者として、残念ながら修了したにもかかわらず、司法試験に合格しなかったが、種々学んだことを行政の分野に還元している職員を数多く見てきているので、法科大学院での教育が社会にどれだけ還元されているかを把握するためにも、司法試験合格者だけではなく、後者のような人材がどれだけいるか把握できるようにしてほしい。

(大学側)

短期法曹養成のKPIについて、5年後の目標値80%という数字がどの程度達成する見込みがあるのかに関しては、法曹コースを設置したのが2020年であり、第1期生が現在3年生であるため、過去の実績がなくはっきりとしたことは申し上げられないが、目標値の設定にあたり参考にした数字として、一つは、法学既修者の修了直後の司法試験合格率で、最近数年間で約3分の2という数字が出ており、法学既修者の中でも上位者層が受験すると想定されることから、これよりは上向くと見込んだ。もう一つ参考にした数字として、本研究科の修了時点の上位20人を特待修了生として位置づけているが、その1回目の司法試験での合格率がおおむね8割ぐらいである。これらのデータから、8割という数字は頑張れば達成できるかもしれないと思っている。なお、この目標値としたのは、文部科学省から「設定されたKPIの目標値が低く、達成が容易であるなどと思われるものについては、達成した場合であっても、評価を下方修正することとする」旨通知があったことを受けてのものである。

(大学側)

関西大学とは永年、相互協力させていただいており、今後も充実させていただきたいと考えている。それ以外の大学との連携については、しばらくなかったが、今年度、香川大学法学部と法曹養成連携協定を結んでおり、他の法科大学院との相互協力の取組とは少しずれているかもしれないが、香川大学の教員、学生にもオンラインで授業見学会やFDモデル授業に参加していただき、協力関係、連携関係ができたところである。

(大学側)

我々の学生には、外へ出ようとしないうるカルチャーが根付いてしまっているところがある。例えばトップクラスの事務所にはどうせ入所できないから行っても意味がないといった考えが見受けられ、大阪のトップクラスの事務所が在学生対象の説明会を開催すると、近隣の上位の法科大学院生はほぼ全員来てくれるが阪大生は少ないということがあったとも聞く。そのカルチャーを変えていかないといけないという自覚はあり、外部から多くの実務家教員に入ってもらい、充実した授業が行われているので、それが一つのき

っかけになって欲しいと考えている。モチベーションの重要性についてもご指摘どおりであり、学生に過剰でも過少でもない負荷をかけるという最適解を研究科として意識しながら学生と向き合ってきた。その成果はKPIとして表れてきていると考えており、本年の未修1年次生の2年生進級率は80%台と、この何年間ではかなり高い数値が出ている。今後もKPIを手がかりにしながら、特に我々はコンティ面談で学生たちと常に年2回、個別対面の機会を持っているので、そのような機会を生かしながら学生のやる気を導けるよう、最終的に結果を出していきたい。

(委員)

修了生のネットワーク構築について、青雲会との連携も検討してはどうか。青雲会は1万3,000人近くの会員を有している。また、政府の委員会委員を務めている方を講師として勉強会を開催し、種々具体例を話していただいております、企業関係者も参加しているというものがある。

在学中受験について、「教育体制の確立」にも関連するかもしれないが、在学中受験合格者に関しては、授業内容として、実際の社会に応じた実践的なものも取り入れてはどうか。また、80%というKPI目標値についてはやはり高いと感じるので、今から変更できるのであれば引き下げること検討してはどうか。

(大学側)

KPIの分母は、5年一貫型特別選抜の入学定員13人程度であり、1人の増減で合格率が大きく変動する。当初、目標値を75%に設定していたが、80%に引き上げたとしても1人程度の増減の範囲内ではある。

(委員)

法曹コースにおける実力養成というのが果たして本物なのかということが問題だと考えている。法曹コースそのものは法学部の組織であるので、法科大学院側からは手出ししにくい。法科大学院として、法曹コース修了者に十分な実力があるということを前提としてよいのかという問題があると考えている。

評価との関係で、どこの法科大学院もいわば「足し算の戦略」を立てていくことが強いられているが、個人的は、学生の主体性を引き出す上でも、教育というのは引き算が重要ではないかと思っている。

(委員)

「法曹界との連携」に関連して、モチベーションの話ともリンクするが、授業に多数の実務家が来るといった形で接点を作るのも一つの方法ではあるが、エクスターンシップ参加者からは大体は肯定的な感想をもらっているため、エクスターンシップ以外で、例

えば大学と卒業生、修了生とで法律事務所を訪問し、弁護士的活動を見せるといった企画も考えられるのではないか。大学がイニシアチブを取ってもらえれば、受け入れる法律事務所の側も安心でき、ハードルが少しでも下がる部分があると思う。エクスターンシップより早いタイミング、未修1年次生や法曹コース生を対象にしてもいいと思うので、検討いただいてはどうか。

(委員)

この「3プラス2」の制度がうまく機能するための最大の要件は、法学部側で、法科大学院との連携を真に実質あるものとして取り組んでもらえるかどうかではないか。法曹コース立ち上げ時に、法科大学院及び法学部とで委員会等を設け、カリキュラム等の検討や、法科大学院側から法学部側へ要望もしていると思うが、それらの事柄が着実に取り組まれ、加算プログラム計画に掲げられている事柄が真に実質あるものとして実行されるよう是非お願いしたい。

資料中、「ロースクール生による法曹コースのゼミ参加」とある点について、ロースクール生というよりは、司法試験合格者あるいは合格してすぐの若手の中から人選した方がよいのではないか。